

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産の建物、建物附属設備、什器備品及び機械装置は定額法によっている。
- ・無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に

ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 表示方法の変更

(正味財産増減計算書)

(1) 前年度まで、経常収益の雑収益に計上していた、各支部における登山講習会の参加者からの収入など

について、より明瞭に表示するため、当年度より事業収益の登山講習会収益に計上することとした。

また、支部で開催する登山講習会以外の行事への参加者からの収入などについても、より明瞭に表示

するため、当年度より雑収益から区分し、支部行事負担金として計上することとした。

これらの前年度における当該金額は登山講習会収益が4,600,974円、支部行事負担金が4,381,026円

である。

(2) 事業費について、前年度まで、当法人内部の小事業区分によっていたが、当年度から「公益法人

会計基準運用指針」に例示された科目により表示することとした。なお、前年度は前年度の科目を

当年度の科目に対応させて組み替えて表示している。

従来の小事業区分によった場合の表示は、下表のとおりである。

(単位:円)

科目	当年度	前年度
出版事業費	12,893,736	13,700,946
図書管理事業費	5,791,321	5,873,533
調査研究事業費	824,724	891,074
指導研究事業費	333,174	210,439
山岳環境保全事業費	110,122	161,584
支部事業費	23,926,290	21,193,500
高尾の森づくり事業費	2,521,834	5,642,259
ユースクラブ事業費	2,118,364	1,711,053
海外登山費用	2,702,352	0
海外登山助成金	402,268	200,756
山岳研究所事業費	4,593,092	4,357,515
山岳研究所減価償却費	2,071,489	4,452,942
ミニ水力発電事業費	19,590	19,422
ミニ水力減価償却費	171,753	171,753
家族登山普及事業費	887,715	9,388,800
110周年記念事業費	0	24,032,351
ネパール地震救援事業費	0	5,893,130
その他事業費	11,802,751	10,986,126
印税関係事業費	240,766	174,147
事業管理費	19,967,928	21,064,447
事業費計	91,379,269	130,125,777

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	8,000,000	0	0	8,000,000
小 計	8,000,000	0	0	8,000,000
特定資産				
秩父宮記念基金	15,200,000	0	0	15,200,000
海外登山基金(注1)	10,760,129	0	222,307	10,537,822
遭難防止事業基金	10,000,000	0	0	10,000,000
長期計画準備金(注2)	29,990,254	0	413,532	29,576,722
退職給付引当資産	5,848,623	386,940	0	6,235,563
三宅島緑化特定資産	89,196	520,000	459,711	149,485
図書管理特定資産	1,000,000	0	216,000	784,000
施設整備特定資産(注3)	0	3,000,000	740,188	2,259,812
小 計	72,888,202	3,906,940	2,051,738	74,743,404
合 計	80,888,202	3,906,940	2,051,738	82,743,404

(注1) 海外登山基金は、本会又は外部団体の海外登山等の助成金及び120周年記念事業を対象とする助成金支出に充てるために保有するものである。当年度は三国学生交流登山の費用に充てるための助成額を取り崩している。

(注2) 長期計画準備金については、上高地山岳研究所建物など本会資産の再取得または修繕に備えるために保有するものである。当年度は給湯設備の更新に係る支出額を取り崩している。

(注3) 施設整備特定資産は、本部事務所の設備、備品などの更新または修繕に備えるために保有するものである。当年度は集会室等の照明設備の更新に係る支出額を取り崩している。

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	8,000,000	(8,000,000)	—	—
小 計	8,000,000	(8,000,000)	—	—
特定資産				
秩父宮記念基金	15,200,000	(15,200,000)	—	—
海外登山基金	10,537,822	—	(10,537,822)	—
遭難防止事業基金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
長期計画準備金	29,576,722	—	(29,576,722)	—
退職給付引当資産	6,235,563	—	—	(6,235,563)
三宅島緑化特定資産	149,485	(149,485)	—	—
図書管理特定資産	784,000	(784,000)	—	—
施設整備特定資産	2,259,812	(2,259,812)	—	—
小 計	74,743,404	(28,393,297)	(40,114,544)	(6,235,563)
合 計	82,743,404	(36,393,297)	(40,114,544)	(6,235,563)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物			
事務所	50,662,465	32,084,269	18,578,196
上高地山岳研究所建物	118,000,000	92,818,799	25,181,201
広島支部ルーム	3,945,694	1,246,008	2,699,686
静岡支部文殊山荘	1	0	1
建物附属設備			
広島支部ルーム	1,211,700	908,772	302,928
自動火災報知器(山研)	993,600	165,600	828,000
給排水設備(山研)	5,184,000	868,320	4,315,680
上高地山岳研究所テラス	1,188,000	396,000	792,000
照明設備	708,779	31,658	677,121
什器備品			
液晶テレビ(山研)	121,800	115,710	6,090
エアコン	1,050,000	363,825	686,175
給湯設備(山研)	413,532	63,304	350,228
機械装置			
ミニ水力発電装置(山研)	3,816,750	3,163,124	653,626
水道施設利用権			
上高地山岳研究所	1,600,000	366,266	1,233,734
合 計	188,896,321	132,591,655	56,304,666

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の
補助金						
ウェストン祭	松本市	0	200,000	200,000	0	—
高山植物盗掘パトロール	北海道	0	357,000	357,000	0	—
「山の日」イベント	栃木県	0	133,000	133,000	0	—
山岳レインジャー事業	山梨県	0	102,200	102,200	0	—
国際交流事業	大分県	0	150,000	150,000	0	—
合 計		0	942,200	942,200	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産受取利息計上による振替額	2,519
基本財産受取利息計上による振替額	2,561
受取補助金等計上による振替額	459,711
受取寄付金計上による振替額	956,188
合 計	1,420,979

8. 資産除去債務関係

上高地山岳研究所に係る土地の借地契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しているが、使用期間が明確でなく、現在のところ施設の撤去ならびに退去も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,848,623	386,940	0	0	6,235,563

退職給付引当金の計上基準は、財務諸表に対する注記 1. 重要な会計方針の(3)に記載している。